

(労働争議の調整)

第23表 令和5年における取扱事件総括表

区分	前年からの繰越し	新規係属 (R5年末累計)	終結 (R5年末累計)	翌年へ繰越し
あっせん	—	2 (1,151)	2 (1,151)	
調停	—	— (166)	— (166)	
仲裁	—	— (11)	— (11)	
実情調査	4	33 (3,812)	31 (3,806)	6

第24表 地区別新規係属件数

年次	総数	広島	呉	芸北	東広島	尾三	福山	備北	その他
R元	9	5			1	2	1		
R2	2	1					1		
R3	3	1					2		
R4	3	2					1		
R5	2						2		

第25表 産業別新規係属件数

産業別	R元	R2	R3	R4	R5
全産業	9	2	3	3	2
農業、林業	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
建設業	0	0	1	0	0
総合工事業			1		
製造業	1	0	1	2	2
繊維工業				1	
情報通信機械器具製造業				1	
輸送用機械器具製造業	1				
その他の製造業			1		2
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情報通信業	1	0	0	0	0
情報サービス業	1				
運輸業、郵便業	1	1	0	0	0
道路旅客運送業	1				
郵便業		1			
卸売業、小売業	1	0	0	0	0
各種商品小売業					
飲食料品小売業	1				
金融業、保険業	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	2	0	0	0	0
不動産取引業	1				
物品賃貸業	1				
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	1	0	0	0	0
宿泊業	1				
生活関連サービス・娯楽業	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	0	0	0	0	0
医療、福祉	2	1	1	1	0
医療業	2				
保健衛生				1	
社会保険・社会福祉・介護事業		1	1		
複合サービス業	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	0	0	0	0	0
その他の事業サービス業					
公務（他に分類されるものを除く）	0	0	0	0	0
分類不能の産業	0	0	0	0	0

注：業種分類は「都道府県労働委員会状況報告要領（中央労働委員会）」の別表による。

第26表 事業所規模（従業員数）別新規係属件数

年次	総数	～29人	30～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1,000人～	不明
R元	9	2	2	4	1			
R2	2		1				1	
R3	3	2	1					
R4	3	2	1					
R5	2	1				1		

第27表 組合系統別新規係属件数

年次	総数	連合広島	広島県労連	その他	上部団体なし
R元	9		2	6	1
R2	2		2		
R3	3		3		
R4	3		2		1
R5	2		2		

第28表 調整方法別新規係属件数

年次	総数	あっせん	調停	仲裁
R元	9	9		
R2	2	2		
R3	3	3		
R4	3	3		
R5	2	2		

第29表 月別新規係属件数

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
R元			2			1	2			2		2	0.8
			(2)	(2)	(1)	(1)	(3)	(2)	(1)	(2)	(2)	(3)	(1.6)
R2										1	1		0.2
	(3)	(2)	(2)							(1)	(2)	(1)	(0.9)
R3				1							2		0.3
	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)				(2)	(2)	(1)
R4			1	1	1								0.3
	(2)	(2)	(2)	(2)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)			(1.4)
R5									1	1			0.2
									(1)	(2)	(2)	(2)	(0.6)

注：（ ）月別係属総件数（前年からの繰越事件を含む。）

第30表 調整事項別新規係属件数

調整事項	R元		R2		R3		R4		R5	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
総数及び割合(%)	13	100.0%	4	100.0%	8	100.0%	6	100.0%	6	100.0%
組合承認・組合活動		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
協約締結・全面改定		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
協約効力・解釈		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
賃金等	1	7.7%	2	50.0%	2	25.0%	1	16.7%	0	0.0%
賃金増額		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
一時金		0.0%	1	25.0%		0.0%		0.0%		0.0%
諸手当		0.0%	1	25.0%		0.0%	1	16.7%		0.0%
その他賃金に関するもの	1	7.7%		0.0%	2	25.0%		0.0%		0.0%
退職一時金・年金		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
解雇・休業手当		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
給与以外の労働条件	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
労働時間		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
休日・休暇		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
作業方法の変更		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
定年制		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
その他の労働条件		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
経営又は人事	6	46.2%	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%	3	50.0%
事業休廃止・事業縮小		0.0%		0.0%	1	12.5%		0.0%	1	16.7%
企業合併・営業譲渡		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
人員整理		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	1	16.7%
配置転換	1	7.7%		0.0%	1	12.5%		0.0%		0.0%
解雇	3	23.1%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
その他の経営人事	2	15.4%		0.0%		0.0%		0.0%	1	16.7%
福利厚生		0.0%		0.0%	1	12.5%		0.0%		0.0%
団体交渉促進	6	46.2%	2	50.0%	1	12.5%	3	50.0%	2	33.3%
事前協議制		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%	2	25.0%	2	33.3%	1	16.7%

注：1 1件の申請で複数の内容にわたるものがあるため、本表の総数は他表の新規取扱件数と一致しない。

2 追加申請された調整事項は、追加申請があった年に含む。

第31表 あっせんの開始事由別新規係属件数

年次	総数	申請					使	双方	職権	
		総数	労			使				双方
			うち合同労組	うち駆け込み訴え	その他					
R元	9	9	8	6	4	1				
R2	2	2	2							
R3	3	3	1			2				
R4	3	3	3	1	1					
R5	2	2	2	2	2					

注：合同労組及び駆け込み訴えの値には、使用者からの申請に合同労組が関わった事件は含まない。

第32表 調停の開始事由別新規係属件数

※ 令和元年以降の5年間に取扱事件なし

第33表 仲裁の開始事由別新規係属件数

※ 令和元年以降の5年間に取扱事件なし

第34表 あっせんの終結事由

年次	終結件数	解決					打切り		取下げ	不開始又はあっせん開始前取下げ
		解決率	あっせん案提示	あっせん案提示なし	あっせん員関与後取下げ		うち 応諾拒否			
R元	6	2	33.3%	1		1	4	2		
R2	4	2	50.0%	2			2	1		
R3	2	2	100.0%	2						
R4	5	2	66.7%	2			1		2	
R5	2	1	50.0%	1			1			

注：1 解決率＝解決件数÷（解決件数＋打切り件数）×100
 2 繰越事件は終結した年を含む。

第35表 調停の終結事由

※ 令和元年以降の5年間に取扱事件なし

第36表 仲裁の終結事由

※ 令和元年以降の5年間に取扱事件なし

第37表 調整日数

年次	総数	不開始	1日～10日	11日～20日	21日～30日	31日～60日	61日～90日	91日～	平均日数	最長日数
R元	6				1	4	1		47.7	62
R2	4					1	3		67.0	90
R3	2						1	1	115.5	147
R4	5					1	2	2	91.6	148
R5	2					1	1		65.0	70

注：繰越事件は終結した年を含む。

第38表 調整回数

年次	総数	不開始	あっせん 応諾拒否	左を除く 件数	あっせん回数					平均回数	最多回数
					0回	1回	2回	3回	4回以上		
R元	6		2	4	1	3				0.8	1
R2	4		1	3		2	1			1.3	2
R3	2			2		1		1		2.0	3
R4	5			5	2	2	1			0.8	2
R5	2			2		2				1.0	1

注：1 平均回数の算出には、不開始及び応諾拒否の件数は除く。
 2 繰越事件は終結した年を含む。

第39表 年次別調整事件取扱件数

区分	前年繰越し	新規申請				係属計	終結	翌年へ繰越し	
		総数	あっせん	調停	仲裁				
S22～S43		710	550	154	6	710	710		
割合(%)		100.0%	77.5%	21.7%	0.8%				
S44		23	21	2		23	23		
S45		11	10	1		11	11		
S46		40	38		2	40	39	1	(仲1)
S47	1	30	27	2	1	31	31		
S48		28	25	2	1	28	25	3	(あ2, 仲1)
S49	3	21	21			24	24		
S50		35	35			35	35		
S51		22	19	3		22	22		
S52		19	18	1		19	19		
S53		17	17			17	17		
小計		246	231	11	4	250	246		
割合(%)		100.0%	93.9%	4.5%	1.6%				
S54		17	17			17	16	1	(あ1)
S55	1	22	22			23	23		
S56		13	13			13	12	1	(あ1)
S57	1	12	12			13	13		
S58		9	9			9	7	2	(あ2)
S59	2	11	11			13	11	2	(あ2)
S60	2	12	12			14	11	3	(あ3)
S61	3	14	14			17	16	1	(あ1)
S62	1	6	6			7	6	1	(あ1)
S63	1	6	6			7	5	2	(あ2)
小計		122	122	0	0	133	120		
割合(%)		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%				
H1	2	13	12		1	15	15		
H2		8	8			8	7	1	(あ1)
H3	1	2	2			3	3		
H4		2	2			2	2		
H5		12	12			12	11	1	(あ1)
H6	1	5	4	1		6	5	1	(あ1)
H7	1	9	9			10	10		
H8		4	4			4	4		
H9		10	10			10	9	1	(あ1)
H10	1	4	4			5	4	1	(あ1)
小計		69	67	1	1	75	70		
割合(%)		100.0%	97.1%	1.4%	1.4%				
H11	1	9	9			10	7	3	(あ3)
H12	3	13	13			16	12	4	(あ4)
H13	4	8	8			12	10	2	(あ2)
H14	2	15	15			17	13	4	(あ4)
H15	4	8	8			12	9	3	(あ3)
H16	3	15	15			18	14	4	(あ4)
H17	4	8	8			12	10	2	(あ2)
H18	2	6	6			8	7	1	(あ1)
H19	1	9	9			10	7	3	(あ3)
H20	3	9	9			12	9	3	(あ3)
小計		100	100	0	0	127	98		
割合(%)		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%				

区分	前年繰越し	新規申請				係属計	終結	翌年へ繰越し	
		総数	あつせん	調停	仲裁				
H21	3	7	7			10	8	2	(あ2)
H22	2	5	5			7	6	1	(あ1)
H23	1	8	8			9	7	2	(あ2)
H24	2	6	6			8	7	1	(あ1)
H25	1	8	8			9	8	1	(あ1)
H26	1	5	5			6	6		
H27		4	4			4	3	1	(あ1)
H28	1	7	7			8	7	1	(あ1)
H29	1	5	5			6	5	1	(あ1)
H30	1	7	7			8	8		
小計		62	62	0	0	75	65		
割合(%)		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%				
R元		9	9			9	6	3	(あ3)
R2	3	2	2			5	4	1	(あ1)
R3	1	3	3			4	2	2	(あ2)
R4	2	3	3			5	5	0	
R5	0	2	2			2	2	0	
小計		19	19	0	0	25	19		
割合(%)		100.0%	100.0%	0.0%	0.0%				
総計		1,328	1,151	166	11	1,395	1,328		
割合(%)		100.0%	86.7%	12.5%	0.8%				

(労働争議の実情調査)

第40表 実情調査の開始事由

年次	総数	争議行為の予告通知 (労調法37条)	争議行為提出 (労調法第9条)	争議行為の実施	調整事件の アフター・ケア	その他
R元	35 (35)	35 (35)				
R2	28 (28)	28 (28)				
R3	22 (22)	22 (22)				
R4	28 (28)	28 (28)				
R5	33 (33)	33 (33)				

注：() は公益事業に係るものの再掲

第41表 実情調査と争議行為との関係

年次	総数	電気業	鉄道業	道路旅客運送業	道路貨物運送業	医療業
R元	35 (2)	1		18 (1)	5	11 (1)
R2	32 (5)	1		15 (3)	3	13 (2)
R3	22 (10)			7 (2)	3	12 (8)
R4	28 (1)	1		11 (1)	6	10
R5	33 (0)	1		17	3	12

注：1 () は争議行為を実施したものの再掲

2 繰越事件は終結した年を含む。

第42表 実情調査の終結状況

年次	総数	争議の解決			調整への移行			調査の打切り			翌年へ 繰越し
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	
R元	38	28						6			4
R2	32	19						7			6
R3	28	11						10			7
R4	35	23						8			4
R5	37	28						3			6

注：程度A—実情把握のため接触を保ち交渉の推移を見守ったもの。

B—交渉進展のため助力したもの。

C—交渉の仲立ちをし争議を解決に導いたもの。